

産業観光

1 京都市の産業構造

本市の産業構造は、平成 28 年経済センサス活動調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第 3 次産業 83.2%、第 2 次産業 16.7%、第 1 次産業 0.1%となっており、第 3 次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の 26.7%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が 14.7%、製造業が 10.7%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の 23.0%を占め、次いで医療・福祉が 13.7%、宿泊業・飲食サービス業が 12.4%となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業員数			
	平成28年		平成26年		平成28年		平成26年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第 1 次産業	73	0.1	75	0.1	967	0.1	1,071	0.1
第 2 次産業	11,781	16.7	12,727	17.1	118,929	16.1	124,559	16.7
鉱業	2	0.0	2	0.0	7	0.0	6	0.0
建設業	4,249	6.0	4,473	6.0	27,882	3.8	29,619	4.0
製造業	7,530	10.7	8,252	11.1	91,040	12.3	94,934	12.7
第 3 次産業	58,783	83.2	61,617	82.8	619,646	83.8	621,112	83.2
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.0	24	0.0	1,051	0.1	1,787	0.2
情報通信業	739	1.0	795	1.1	12,518	1.7	12,656	1.7
運輸業、郵便業	1,160	1.6	1,222	1.6	32,120	4.3	34,374	4.6
卸売業、小売業	18,894	26.7	19,804	26.6	170,118	23.0	169,548	22.7
金融業、保険業	959	1.4	1,017	1.4	20,731	2.8	21,021	2.8
不動産業、物品賃貸業	5,745	8.1	6,168	8.3	23,041	3.1	23,949	3.2
学術研究、専門・技術サービス業	2,986	4.2	3,147	4.2	21,327	2.9	20,719	2.8
宿泊業、飲食サービス業	10,391	14.7	10,963	14.7	91,902	12.4	96,348	12.9
生活関連サービス業、娯楽業	5,277	7.5	5,545	7.5	26,994	3.7	29,586	4.0
教育、学習支援業	2,080	2.9	2,177	2.9	53,051	7.2	49,056	6.6
医療、福祉	5,332	7.5	5,301	7.1	101,582	13.7	98,538	13.2
複合サービス事業	265	0.4	286	0.4	3,244	0.4	3,324	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	4,934	7.0	5,168	6.9	61,967	8.4	60,206	8.1
総数	70,637	100.0	74,419	100.0	739,542	100.0	746,742	100.0

資料：総務省統計局「平成26年経済センサス基礎調査」、 「平成28年経済センサス活動調査」

2 産業振興の指針

本市では、令和3年3月に策定された「はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）」において、今後の産業振興の方針として、『京都の文化，知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」』を優先的に取り組むべき重点戦略に設定するとともに、産業・商業に係る推進施策を掲げています。

また、令和3年8月に策定された「行財政改革計画2021-2025」では、現下の危機的な財政状況を克服し、持続可能な財政運営への道筋をつけるため、「都市の成長戦略」として、新たな価値を創造する「5つの都市デザイン」を示し、行財政改革の具体的な取組や成長戦略を掲げています。

産業観光局においては、これら2つの計画を基本指針として位置付け、昨年度策定した「京都観光振興計画2025」及び「京都市農林行政基本方針」と併せて、産業観光政策に取り組んでまいります。

(1) はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）

京都に積み重ねられた芸術や伝統等の有形無形の文化を、科学技術の進展等の時流を見極めて産業に活用する知恵を生かし、国内外からさまざまな人・企業を呼び込み、社会課題の解決に向けて地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで、人間らしい豊かさと新たな社会・経済価値を創造する持続可能なエコシステムを構築し、力強い経済を創出する。

ア 重点戦略「京都の文化，知恵を生かした『社会・経済価値創造戦略』」

- 京都を支える地域企業等の下支え
- 雇用創出と企業立地の促進
- 世界に羽ばたく企業が生まれるスタートアップ・エコシステムの形成・新市場の開拓
- 多様で柔軟な働き方の促進・生産性の向上

イ 「政策分野7 産業・商業」基本方針及び推進施策

京都のまちに息づく伝統文化とそれを支える匠のわざ，人々の生活文化や美意識，さらには地域企業の優れた技術力，大学の集積といった京都の「強み」を生かすとともに，国内外からの起業家の呼び込みやクリエイティブな企業の進出によって，文化と経済の融合，異分野との交流による新たなイノベーションを加速し，世界に羽ばたく企業を生み出す等，Society5.0を先導する産業創造都市をめざす。

また，地域コミュニティを支える地域企業の感染症をはじめとするさまざまなリ

スクへの対応力の強化とともに、担い手の確保や、伝統産業、商店街の振興、京都の豊かな食生活を支える流通体制の整備等によって、持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげていく。

<推進施策>

- 地域企業の持続的発展と地域企業を支える多様な担い手の活躍
- 新たな価値を創造し続けるものづくり都市の確立と強靱な産業構造への進化
- 世界に羽ばたく企業が生まれる世界有数のスタートアップ拠点都市の構築
- 地域と文化を支える伝統産業、商業の振興
- 京の食文化の継承・発展と安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給

(2) 行財政改革計画 2021-2025

【都市の成長戦略】

収入増加により計画期間中の必達目標を上回る収支改善を図り、令和15年度までの出来るだけ早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却するため、担税力の強化をはじめとした取組を進める。

また、京都市基本計画で掲げている分野横断的な「時代の潮流」（文化力、SDGs、レジリエンス、Society 5.0等）と京都の「強み」を掛け合わせ、「新たな価値」を創造する中長期的な都市のあり様を「5つの都市デザイン」として掲げる。

<新たな価値を創造する5つの都市デザイン>

- 若い世代に選ばれる千年都市
- 文化と経済の好循環を創出する都市
- 持続可能性を追求する環境・グローバル都市
- 「知」が集うオープン・イノベーション都市
- 伝統と先端が融合するデジタル創造都市

3 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策

京都市では令和2年1月に最初の感染が発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンドをはじめとする観光客の激減や、サプライチェーンの寸断、施設・店舗等の休業要請に伴う社会経済活動の停滞など、コロナ禍の影響が長期化し、京都経済全体は極めて深刻な影響を受けています。

本市では、これまでから、京都府、経済界、金融機関及び産業支援機関等と連携し、

市内中小企業等への影響を把握するとともに、様々な業界団体等との協議を重ね、中小企業、小規模事業者の事業活動を下支えする施策や業界全体の活性化に寄与する施策等を実施するとともに、国への要望等を行ってまいりました。

令和3年度は、中小企業・小規模事業者が感染拡大による危機的状況乗り越えられるよう、引き続き、徹底した下支えに取り組んでいます。具体的には、中小企業等が必要な資金を確保できるよう、2,300億円の預託金により資金繰りを支援するとともに、府市協調により、金融・経営の一体的な相談体制を構築し、事業者の皆様の支援策の活用支援等を実施しています。また、緊急事態宣言等の影響は、営業時間短縮に伴う協力金の対象とならない中小企業等にも及んでいるため、こうした中小企業等を支援し、京都経済の回復を後押しするため、京都市中小企業等再起支援補助金を創設しました。同補助金は、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等が続き、長期に渡り経済活動が制限される異例の事態に鑑み、補助対象者を拡大する特例措置を実施するなど、幅広い事業者の皆様に活用いただける制度としています。

こうした下支え支援と併せて、あらゆる業種でのデジタル化の推進により生産性の向上を図るとともに、スタートアップや企業の第二創業を一層支援するなど、中長期的な観点からも京都経済の活性化に取り組んでいます。

今後とも、国や京都府、経済界等と連携しつつ、事業者の皆様の生の声をお聞きしながら、感染状況や経済情勢に応じた支援策を展開してまいります。

4 産業振興・支援

本市では、京都の強みであるものづくり分野の高付加価値化を目指した中小・ベンチャー企業の支援、成長分野（グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ）における新産業・新事業の創出支援、ソーシャルビジネスの育成、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、金融支援、海外展開支援などに産学公連携で取り組んでいます。

また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所や公益財団法人京都高度技術研究所などの本市産業支援機関をはじめ、行政機関や産業界と連携したオール京都の産業振興の取組を推進しています。

さらに、京都地域の活性化を目的として、地域の稼ぐ力を高め、市内での調達、再投資や消費の促進により経済の域内循環を生み出し、中小企業・小規模事業者の持続的な

発展をサポートしています。

(1) 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

ア 未来創造型企業支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核に、既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネータを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより、次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

(7) 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びAランク認定企業への支援

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査、評価し、Aランク（事業成立可能性大）に認定した企業に対して、無料専門家派遣や販路開拓支援事業など、各種の支援事業を実施し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業を育成します。令和3年3月末までに、150の企業をAランクに認定し、平成18年には認定企業から初の上場企業が誕生し、令和3年8月時点で計5社が上場を実現しました。

イ 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業への発掘から育成まで、コーディネータ等によるハンズオン支援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、発展を加速させます。

(7) オスカー認定制度

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画を推進することで企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカー認定しています。令和3年3月末までに216社を認定し、認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

ウ 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中核機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、起業家や、起業後間もない経営者向けの創業準備スペースを整備するとともに、インキュベーションマネージャーを配置し、起業や経営に必要なスキルアップセミナーの開催等の人材育成事業を

はじめとした各種支援策を実施しています。

エ 新事業創出型事業施設活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援を行うとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーションマネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

オ 中小企業海外展開支援事業

豊富な海外展開支援策と海外ネットワークを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や京都の産業支援機関とともに設立した京都海外ビジネスセンターにおいて、オール京都体制で京都企業の海外展開や新たな海外需要の取り込みを後押しすることにより、「海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談」や「ジェトロを含む支援機関の施策活用コンサルティング」を行っています。

カ 中小企業デジタル化推進事業

専門家による経営課題、業務課題の分析から、課題解決に向けた最適な IT ツールの選定、導入までを支援するとともに、デジタル化の好事例を発信することで、中小企業のデジタル化を推進しています。

キ 新たな価値の創造による「知恵産業」推進事業

国内外のものづくり（ハードウェア）ベンチャー企業や起業家を京都に呼び込むため、拠点の設置や、起業家等を集めてアイデアや力量を競うイベント（ハッカソン）等の開催、起業家等と高い技術を持つ市内中小企業とのマッチングに取り組んでいます。

ク 創業・イノベーション拠点創生事業

若者や起業家、クリエイティブな人材・企業が集まり、地域企業と交流・連携する中で、イノベーションが生まれ続けるまちを目指すため、都心部の小学校跡地等を活用し、民間事業者のアイデアを生かした創業・イノベーション推進に向けた拠点づくりに取り組んでいます。

ケ 京都経済センターを核とした産業振興事業

本市、京都府、経済界の連携の下、「京都経済百年の計」として、平成 31 年 3 月にオープンした京都経済センターを核に、知恵と文化、技術を基軸に持続可能な京

都の産業発展と経済活性化を図ります。

同センター3階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）では、若手起業家や創業を目指す学生、経営者、産業支援機関等の交流と協働を促進し、コワーキングスペース等との連携を図りながら、新たなビジネスの創出を支援する取組を行っています。

コ 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト

令和2年7月、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」における「グローバル拠点都市」として京阪神地域が選定されました。「スタートアップの都・京都」を目指すため、オール京都及び京阪神間での連携を強化し、国内外への積極的な情報発信をはじめ、スタートアップの資金調達や販路開拓支援、若者の起業マインドの醸成など、社会課題解決に取り組むスタートアップの創出及び集積に向け取り組んでいます。

サ 次世代産業×大学発ベンチャー 社会課題解決のための技術開発プロジェクト

本市の行政課題の解決につながる研究を行う大学の研究者に対し、研究開発への助成や実証実験のフィールドの提供等を行い、製品・サービス等の開発につなげるとともに、研究開発の成果を発表する場を提供し、大学発ベンチャーの起業を後押しすることで、次世代産業の振興を推進します。

(2) 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

ア 環境・エネルギー関連産業の育成

グリーン（環境・エネルギー）産業の創出を図るため、技術開発・製品開発に向けた産学又は企業間の橋渡しを行う体制を整備し、産学公連携によるプロジェクトの形成を進めるとともに、グリーン企業の販路開拓に向けた情報発信などの支援を行っています。

(7) スマートシティ京都プロジェクト

京都の都市特性を踏まえ、情報通信技術（ICT）を有効活用して、エネルギーの最適化をはじめ地域の抱える諸課題を解決し無駄のないスマートな社会システムを構築することで、市民の生活の質（QOL）の向上を目指しており、産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」における検討や実証事業の展開を進めています。

(イ) グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト

一般社団法人京都知恵産業創造の森において、本市・京都府・産業界が一体となったオール京都体制で、京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

(ウ) 地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業

文部科学省の補助支援を受けて本市と京都工芸繊維大学が共同で設置した科学技術実証拠点を活用し、京都市域の電子部品・デバイス製造業をはじめとする中小企業の産学連携による産業振興を図るため、当該拠点到コーディネータを配置し、企業間のマッチング等を行うとともに、京都市域の中小企業の新たな事業化プロジェクト創出に向けて、取り組んでいます。

(エ) 革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業

大きな省エネ効果が期待される革新的パワーエレクトロニクス（SiC を用いた次世代パワーデバイス等）の実用化を促進するため、コーディネータによる伴走支援等、市内中小企業の研究開発等への支援に取り組んでいます。

(オ) スマートキャンパス京都モデル構築推進事業

大学キャンパスを基点に、最先端の測定・分析技術等を活用し、エネルギー利用の効率化とともに、快適性・安全性も向上するスマートシステムの検討を行い、モデルとなるシステム構築に向けて、取り組んでいます。

イ ライフサイエンス（医療・介護・健康、地場資源）関連産業の育成

医療・介護・健康、地場ライフサイエンス関連等の産業振興に向け、地元の中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や事業化支援等を進めていきます。

(ア) 地域産学官共同研究拠点「知恵の輪」（バイオ計測プロジェクト）の設置・運営

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器の大学等研究機関及び企業による利用を促進し、地元のライフサイエンス産業の振興に向けて、産学公共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

(イ) ライフイノベーション創出支援事業

京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を拠点に、医学・工学・薬学等の融合分野における産学公連携を推進し、地元のライフサイエンス関連産業の振興を図っています。

平成 23 年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新た

な医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施しており、医療・介護・健康分野の新技术の開発と新産業の創出を支援しています。

また、健康・福祉・介護分野における新事業創出に向けた医療・福祉・介護現場のニーズと企業とのマッチング等の支援、ライフサイエンス分野におけるベンチャー起業人財の育成や、健康・医療データ等を活用した新事業創出に向けた産学連携によるプロジェクト創出等の支援に取り組んでいます。

ウ コンテンツ産業の振興

(7) コンテンツ産業振興事業

今後更なる市場の成長が見込まれるコンテンツ産業の振興を図るため、京都が持つマンガ・アニメ、映画、ゲーム等の資源やコンテンツ系の大学の集積を生かした振興施策に取り組み、京都ならではのコンテンツ産業の創出を図ります。

- マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催
- コンテンツの魅力等を国内外に発信する事業「KYOTO CMEX」の展開
- 京都国際マンガ・アニメ大賞の実施
- マンガ家志望者支援事業の実施

(4) MANGA ナショナルセンター（仮称）誘致推進事業

京都国際マンガミュージアムを、MANGA ナショナルセンター（仮称）のハブ施設とする構想の実現に向けて機運を高めるため、民間事業者等と連携した同ミュージアムの情報発信や機能の強化を図ります。

- マンガ・アニメ・ゲームクリエイター就職支援事業
- 京都ゆかりのコンテンツを活用した情報発信

(5) コンテンツ活用による地域活性化プロジェクト

最新技術の活用や、有力クリエイターと伝統文化等との連携に積極的に取り組むことで、京都独自のコンテンツ産業の振興や地域活性化を図ります。

- 最新技術を活用した地域活性化事業
- クリエイターと連携した地域活性化事業の実施

(3) 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

ア 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成26年4月に、複雑化、多様化する中小企業等のニ

ーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行し、産学公連携による研究開発や企業等との共同研究を積極的に実施するなど、技術面からものづくり企業の成長支援と下支えに取り組んでいます。

同研究所内にある知恵産業融合センターでは、伝統技術と先進技術を融合した新技術・新製品の開発支援をはじめ、新たな知恵によって顧客創造を図る知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を行っています（知恵創出“目の輝き”企業認定（平成25年～）：延べ35社（令和3年8月1日現在））。

イ 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

平成31年3月には、ASTEMの10年先のあるべき姿を見据え、そこに向かう取組を加速するため、前期5年の経営戦略として「ASTEM第Ⅲ期中期計画（2019年度～2023年度）」を策定し、科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に取り組んでいます。

ウ 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点である京都市成長産業創造センター（ACT 京都）において、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、グリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）とライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

エ 一般社団法人京都知恵産業創造の森

知恵の交流と融合により新たな価値の創造を図るとともに、産業施策を戦略的に推進し、京都経済の発展と活性化に資することを目的に、平成30年11月、京都産業育成コンソーシアムを発展改組して設立しました（平成31年4月、一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構を吸収合併）。

京都経済センター3階に開設したオープンイノベーションカフェ（KOIN）を拠点として、京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会が参画した、

オール京都体制で、交流と協働による新たな価値創造や産業人材の育成等に取り組むとともに、多様な産学公連携やIoTやAI等を活用したスマートイノベーションの事業化支援等に取り組んでいます。

加えて、令和2年4月に新設したスタートアップ推進部では、スタートアップ・エコシステムの形成に向けた取組を進めています。

(4) 地域の特性を生かした立地環境の整備

ア 戦略的企業誘致の推進

市内企業の市外流出防止や市外からの企業の誘致を図ることにより、本市の産業振興と経済の循環を促し、安定した雇用の創出や税収増加を目指して、以下の取組を行っています。

- 企業の立地相談、用地情報の提供や関係課との調整等の立地手続きにきめ細かに対応する「企業立地総合支援窓口」を運営
- 本市に立地する意向のある企業の発掘及び企業訪問を実施
- 企業立地促進制度補助金等により、本社、工場、開発拠点及び研究所の新規立地や事業拡大を支援
- 企業と不動産情報を有する民間事業者等との橋渡しを行う「京都市企業立地マッチング支援制度」において、企業のニーズに応じた不動産情報の提供により、市内立地を支援
- 企業誘致セミナーの開催等により京都のビジネス環境の魅力を発信し、首都圏企業等の誘致を促進

イ 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出

市内企業の事業拡大や市内へ進出を希望する企業の誘致を進めるため、新たな産業用地の創出等に向けて、久我の工業専用地域における、企業立地促進制度の充実など、企業誘致及び用地創出を推進する取組を実施するとともに、京都の未来を牽引する産業の誘致に向けた用地創出に取り組んでいます。

(5) 地域企業・中小企業支援

中小企業の経営基盤の安定と発展を図るため、中小企業融資制度の充実を図り、中小企業融資の円滑化に努めるとともに、京都商工会議所及び京北商工会において、各種支援事業を実施し、経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

また、社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの創出等の支援

に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」、小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」など府市協調による融資制度を実施しています。

令和3年度は、事業者が自らの現状分析をもとに「経営行動に係る計画」を策定するとともに、金融機関が事業者に対して継続的な伴走支援を実施することにより、事業者のコロナ禍からの早期の経営改善や安定化、生産性等の向上を支援する「伴走支援型経営改善おうえん資金」を新たに創設しました。また、府市協調で実施してきた「中小企業下支え資金」について、令和3年度中に限り据置期間の要件緩和や保証料の軽減措置を設けることにより、コロナ禍の影響を受け売上高等が改善しない事業者の返済負担等を緩和し、早期の事業再生を促進しています。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成24年4月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会に一元化し、現在64名の経営支援員を配置しました。これにより、京都市内5箇所（京都商工会議所の4箇所のビジネスサポートデスク及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、本市・京都府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど、よりきめ細かい支援体制の強化を図っています。

ウ ソーシャルイノベーション創出支援

平成26年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し、その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に、民間の社会的企業や中間支援団体との連携による学びの提供やネットワーク形成の支援や、ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の運用（28社を認定）など、本構想に基づいた支援を実施しています。

エ 京都市地域企業未来力会議

多様な業種の経営者等が集まり、中小企業等が直面している経営課題について、業種横断的に議論する「京都市地域企業未来力会議」において、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進するとともに、企業間連携によるビジネスプラ

ンの創出を図っています。

また、本市は、平成30年9月に同会議で発表された「京都・地域企業宣言」の理念に賛同し、平成31年4月1日に「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を施行しました。

この条例は、地域企業の持続的発展の推進に関し、その基本理念、地域企業及び本市の責務、市民の役割その他の基本となる事項を定めることにより、地域企業の持続的発展を総合的に推進することを定めています。

オ 府市協調によるウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制の強化

新型コロナウイルス感染症の影響に伴って厳しい経営状況に置かれている中小企業等を下支えするため、中小企業診断士や行政書士などの様々な課題に対応する専門家を窓口配置し、事業者の多様な課題に応じた最適な支援策の活用支援や、支援策活用セミナーの開催と参加者のフォローアップを行っています。更には、幅広い相談需要に対応するための経営支援員の体制強化（令和2年度に引き続き5名増員、計64名【再掲】）を実施しています。

5 雇用対策

平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、就職活動前の低年次生も対象とし、市内中小企業と若者との交流を促進するほか、大学への出張セミナーやカウンセリングにより職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進しています。

また、京都企業の情報を広く発信するWEBサイト「京のまち企業訪問」では、約3,800社の京都企業の魅力を紹介し、学生をはじめとする求職者等の企業の理解を促進しています。

さらに、国、京都府と連携し、非正規雇用率の高い観光関連産業における担い手の確保や正規雇用化を促進しています。

(1) 京都中小企業担い手確保・定着支援事業

中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、「京都市わかもの就職支援センター」において、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナー開催などの定着支援の取組も併せて行っています。また、京の企業「働き方

改革」自己診断制度の利用促進などにより、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押ししています。

(2) 観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト

「市外からの担い手確保」「市内の担い手確保・流出防止」「受入事業者の環境改善」を3本柱として、担い手確保に向けた効果的なマッチング機会を創出するとともに、若者等の担い手の定着・育成や生産性向上に向けた観光関連事業者の取組を支援しています。

(3) ブラック企業・ブラックバイト対策

ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向けて、京都市わかもの就職支援センターに相談窓口を設置し、働くルールを学ぶセミナーや相談を実施しているほか、実態を踏まえた企業への指導や学生への啓発など効果的な取組を進めています。

6 伝統産業の新たな展開

西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの京都の伝統産業は、日本が世界に誇る伝統文化を支え、ものづくりと雇用を支えてきました。

しかしながら、現在、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況におかれていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成17年10月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。

平成28年度には、この条例の趣旨を具体化するものとして、京都経済の発展と、豊かで活気に満ちた地域社会の形成、さらには、日本の伝統文化の振興に寄与することを目指し、「第3期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定し、京都の伝統産業の活性化に向けた戦略的な施策を継続的に展開しています。

さらに、リニューアルオープンした京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興にも取り組んでいます。

(1) 京都伝統産業ミュージアムを核とした新たな伝統産業振興

令和2年3月に「京都伝統産業ミュージアム」としてリニューアルオープンした施設を活用し、京都の伝統産業の普及・啓発機能に加え、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を行うとともに、同ミュージアムを核に、若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の普及を図り、伝統産業の更なる活性化を推進しています。

(2) 「伝統産業の日」関連事業の実施

平成13年度に、本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、伝統産業振興事業を実施しており、今年度で20周年を迎えます。平成28年度からは、市内で年間を通じて民間団体が実施している伝統産業振興事業を「伝統産業の日」関連事業と位置付け、それらを、ポータルサイト「京都の伝統産業」や京都観光Navi等を通じて観光客等に広く紹介することで、京都が誇る伝統産業の魅力を継続的に発信し、伝統産業製品の売上向上を図っています。

(3) 伝統産業技術の保存・担い手育成支援

京都における長い歴史の中で受け継がれてきた伝統産業技術の保存及び業界の活性化を目的として、若手、中堅、熟練等の優れた職人に対し、表彰などの支援事業を行うほか、後継者や担い手に対する育成支援や、後継者確保とあわせて障害のある方の就労支援・雇用創出を図る伝福連携の推進を図るなど、幅広い視点から伝統産業業界への支援を図っています。

(4) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、設備の老朽化等により伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、製品及びその材料等の生産に従事する中小企業者、又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

(5) 日本酒乾杯条例の普及・啓発

平成25年1月に議員提案により「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて施行し、これまでに全国で約150の自治体で同様の条例が制定されています。民間事業者や酒造組合等が実施する日本酒を中心とした伝統産業・日本文化を発信するイベントに対して支援を行うとともに、京都において開催される日本酒イベントの情報を発信します。

(6) 和装振興に向けた取組

若年層をはじめとする多くの市民にきものに親しむ機会を創出する取組や中高生を対象とした着付け体験等の取組を、業界と連携して行っているほか、京もののブランド構築を図るために、産地がきものの価値を消費者に伝える取組や、和装業界が目指す「和装(きもの文化)」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についても、積極的な支援を行っています。

京都経済センター1階では、「きものステーション・京都」を開設し、和のライフス

タイトルの発信拠点として体験事業や展示・販売を実施するとともに、きものに関する様々な疑問を安心して相談できる窓口としての機能も担っています。

また、行政が率先して和装の魅力を PR するため、きもの日や仕事始めといった機会を捉えた和装勤務を有志職員で行っています。

7 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化，少子高齢化の進展，インターネット販売の普及，さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など，商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

本市では，まちづくりや持続可能な商業環境創出の観点から，「京都市商業集積ガイドプラン」や「京都市商店街の振興に関する条例」などにより，地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化をはじめ，多様で個性豊かな商業集積の形成に取り組むほか，新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に対応するための消費喚起対策にも取り組んでいます。

引き続き，多世代に愛される京都ならではの「商いでにぎわい，魅力あふれるまち」の創出に向けて，商業活性化策に取り組んでまいります。

(1) 商店街等支援事業

商店街の活性化のため，商店街のアーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や，地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業，販売促進等の市内の消費喚起につながる取組に対して助成を行い，地域コミュニティの核としての役割を担う商店街等への支援を実施しています。

また，商店街の特性や地域資源を活かした「新たな価値」を創造し，商店街を核とするエリアのブランド化に向けて，商店街等にコーディネーターを派遣し，地域・団体・商店街等の連携による誘客促進に向けた持続可能な取組を支援します。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成 12 年 6 月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき，無秩序な商業開発を抑制し，都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに，「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し，大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

8 「食の京都」推進・流通対策

(1) 「食の京都」推進

京都府及び食に関わる関係団体（生産者、流通・小売、飲食業、観光等）と連携し、市民・観光客に「京の食文化」の魅力を体験いただく機会の創出や食に関する情報発信の強化に取り組む等、京都産食材の生産販売の拡大や飲食店等における消費拡大など、京都経済の活性化につなげていきます。

(2) 中央卸売市場第一市場

第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和2年12月に現在の場所に開設して以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県への生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、令和3年4月1日時点で、卸売業者3社、仲卸業者135社（青果65社、水産70社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、飲食業など70社の関連事業者が業務を行っています。

令和2年度の取扱高は、青果物245千t、659億円、水産物28千t、297億円となっています。

取扱数量の増加に向けて、平成27年度に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）」に基づき、産地との積極的な意見交換の開催、優良な出荷者に対する感謝状の贈呈、市場での試食会・展示会の開催といった産地支援対策や、量販店やホテル等との取引拡大、輸出拡大に向けた国際展示商談会への出展、販促キャンペーンやイベント、ソーシャルメディアを活用した市場食材のPRといった販路拡大対策に場内事業者と一体となって取り組んでいます。

また、世界に誇る「京の食文化」を発信する「京の食文化ミュージアム・あじわい館」における料理教室や食育イベント、「すし市場」との連携、「食彩市」（※4月～6月、10月～12月は中止）や「鍋まつり」（※令和3年度は開催中止）の開催により、魚食普及や生鮮食料品等の消費拡大に取り組んでいます。

さらには、施設の経年劣化や耐震化の必要性、市場間競争の激化等に対応し、市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくため、平成25年度に、施設整備の基本方針等を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成26年度に、基本構想に基づき施設整備の具体的方針を定めた「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定しました。平成28年度から、基本計画

に基づき、市場整備に向けた取組を本格化させ、平成30年度には、鮮魚部門、塩干部門の仮設移転が完了し、11月から水産棟改修工事に着手しました。また、令和3年度8月末には水産棟一期エリアが竣工し、同年9月から鮮魚部門が新施設での営業を開始する予定です。さらに、新青果棟の整備を行うため、令和3年から基本設計に着手しています。

加えて、京都駅西部エリアの活性化に向け、水産事務所棟跡地において、令和2年7月23日に、民間事業者による京都の「食」と「職」をテーマとした商業施設とホテルの複合施設（ホテルエミオン京都）がオープンし、ホテルのレストランや商業施設のテナントにおいて市場食材を活用した料理等が提供されています。

（取扱品目等）

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(3) 中央卸売市場第二市場

第二市場は、昭和44年10月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で9番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉の安定供給と公平な取引及び公正な卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、令和3年4月1日現在、卸売業者1社、売買参加者289名及び関連事業者1社が業務を行っており、令和2年度の取扱高は6,592t、133億円となっています。

施設の老朽化等により実施した市場の再整備事業については、平成30年3月に市場本棟がしゅん工、同年4月から操業を開始し、世界最高水準の衛生管理のもと、「安全・安心」で高品質な食肉の提供に取り組んでいます。

新たな施設では、牛肉の海外輸出にも取り組んでおり、全国の食肉中央卸売市場で初めてとなるアメリカ・EU・シンガポールの輸出認定を取得し、それぞれ輸出を行っています。令和2年度の輸出実績は65tとなっており、平成29年度に策定した「京都市中央食肉市場和牛輸出戦略」の令和2年度の輸出目標である17.5tを大きく上回りました。令和3年2月に香港、5月に台湾の輸出認定を取得し、更なる輸出拡大に取り組めます。

さらに、市民や観光客等を対象とした施設見学を行うとともに、市場から出荷される牛肉・豚肉を「京都食肉市場ブランド」としてPRし、SNSを活用して同ブランドを取り扱う小売店や飲食店を紹介するなど、食肉の消費拡大にも取り組んでいます。

(取扱品目)

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

9 観光振興

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う危機からの力強い回復と、コロナ収束後のステージに対応していく新たな京都観光の姿やその実現に向けた取組の方向性を明確化するため「京都観光振興計画 2025」を令和3年3月に策定しました。

本計画では、京都観光が目指す姿として、「市民の暮らしの豊かさの向上，地域や社会の課題解決，SDGs の達成に貢献し，感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光」を掲げています。

また，その実現には，市民，観光客，観光事業者・従事者等が，お互いを尊重しながら，三者にとって，より質（満足度）の高い観光を実現し，それにより京都観光の魅力をさらに高め，将来にわたって京都が発展していく好循環の構築へとつなげていくことが重要です。

今後，本計画に掲げた全 78 項目（うちコロナ禍からの回復期における重点項目 26）に着実に取り組むことで，混雑やマナー問題等の観光課題が発生していたコロナ以前の状態に戻すのではなく，市民生活と観光が調和し，市民が豊かさを感じられる，より持続可能な観光を目指してまいります。

(1) 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

市民生活と観光の調和が図られ，市民が豊かさを実感できるまちづくりと観光を目指します。また，徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立を図りながら，着実な京都観光の回復を図ってまいります。

ア 3つ（時期・時間・場所）の分散化による混雑対策

閑散期対策，朝観光・夜観光，観光地の分散化など，時期・時間・場所の3つの分散化による混雑対策の強化を図るとともに，ウイズコロナ社会においては，3つの密（密閉・密集・密接）の回避にも資する本取組を推進します。

(7) 「京都・花灯路」，「京の七夕」事業の推進

「京都・花灯路」事業や「京の七夕」事業を通じて，閑散期における観光客の誘致及び産業の振興を推進します。

(4) 観光地分散化の取組（「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクト）

地域や民間事業者と連携して、伏見や大原、高雄、山科、西京、京北などの多様なエリアの魅力を発掘、発信することにより、市内周辺エリアへの誘客を促進し、観光客の分散化や地域の活性化を図ります。

(5) 安心・安全な京都観光のための情報発信

人気観光スポット周辺の時間帯別の観光快適度の予測やライブカメラ映像のほか、日中でも比較的空いている魅力的な観光スポットなど、密を避けた観光に役立つ情報を発信しています。

イ 「民泊」対策

「民泊」対策プロジェクトチームを中心に関係機関等と連携し、民泊の適正な運営の確保や、違法「民泊」の根絶に向けて取り組み、地域と調和のとれた安心・安全な宿泊環境の整備を図っています。

ウ 地域と連携した観光課題解決等推進事業

地域住民等により構成される団体が行う観光客へのマナー啓発や観光地の混雑対策など、観光課題の解決を図る自主的な取組に対して支援を行うことで、市民及び観光客の安心・安全の確保や地域文化の継承を図ります。

エ 観光客へのマナー啓発

コロナ禍での安心・安全な観光を推進していくため、京都駅や京都総合観光案内所（京なび）のデジタルサイネージ等を活用し、既存のマナーだけでなく衛生対策も含めたマナー啓発を行っています。

オ 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり

市民の観光に対する共感の輪を広げていくとともに、市民が京都観光の一番のファンになり、あたたかく観光客を迎える機運の醸成につなげます。

(7) 観光の効果の見える化と発信強化

京都観光が市民や地域にもたらす効果（観光に係る地域経済への貢献等）について、更なる把握に努めるとともに、市民へのより分かりやすい情報発信に取り組みます。

(4) 観光に対する市民意識調査

市民と観光客との関わりをはじめ、京都観光が市民にもたらす影響等、様々な

観点から市民の京都観光に対する意識などを把握し、今後の市民生活と観光の調和に資する施策の立案や効果検証に活用してまいります。

(イ) 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市内の小学校に通う6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子供たちの「京都再発見事業」を実施しています。

(エ) 「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」

地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組むなど、質の高い宿泊施設の拡大を目指す「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」を運用し、各種支援を実施しています。

カ 観光による伝統文化や文化財の維持・継承

文化財の特別公開、四大大行事（「葵祭」「祇園祭」「時代祭」「五山の送り火」）への支援、体験プログラムの造成等を通じて、伝統文化や文化財の維持・継承に寄与する取組を推進しています。

キ 京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践

持続可能な京都観光の実現に向け、観光事業者・従事者等及び観光客による「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の理念を踏まえた具体的な取組が進むよう、ワークショップの開催や動画の作成など、行動基準の周知や実践に向けた支援を行っています。

(2) 京都の「光」*の磨き上げ・観光の質の向上

あらゆる主体が京都の「光」*を磨き上げ、観光の質を高めるまちづくりと観光を目指します。また、コロナ下においても、感染予防や拡大防止が図られ、観光客が安心して楽しめる観光の充実や情報発信の強化を図ります。

※ 平安建都以来の1200年を超える歴史に培われた文化、芸術、自然、学問、食、産業、知恵、人や暮らしなど。

【魅力の維持と向上】

ア 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出

京都の魅力である伝統文化や文化財、自然景観などをより多くの観光客に味わっていただけるよう磨き上げ、その維持・継承を図りながら、満足度や消費単価の向上につなげるとともに、京都の魅力向上に資する新たな観光を創出していきます。

イ 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進

京都一周トレイルや自転車観光など、比較的密になりにくいアウトドアの体験プログラム等の充実や情報発信に取り組みます。

ウ 映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進

ロケの相談・支援窓口として、京都市域での映画やテレビの撮影支援を行っています。また、京都観光に関するテレビ、雑誌等のメディアや旅行会社への画像・動画の提供や情報提供等の配信を行うとともに、海外メディアの取材支援により、メディアへの効果的な露出を増やし、京都ブランドの一層の向上を図っています。

さらに、マンガ・アニメ・ゲーム・映画をはじめとした京都ゆかりのコンテンツに対して、支援要請に応じた制作支援やPR支援の強化を図っています。

エ 宿泊観光・長期滞在化の促進

京都の奥深い魅力は、時間をかけて観光できる宿泊観光でこそ体感が可能となります。また、宿泊観光は、日帰り観光に比べて、観光消費額が高く、様々な産業への高い経済効果が期待できる、京都観光の中核をなすものです。このため、以下の5つの考え方に基づいて宿泊観光の促進に取り組みます。

- ・地域や市民生活と調和を図る。
- ・市民と観光客の安心・安全を確保する。
- ・多様で魅力ある宿泊施設を目指す。
- ・地域の活性化につなげる。
- ・京都経済の発展、京都に伝わる日本の文化・心を継承発展させる。

(7) 宿泊観光の促進による地域経済活性化事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期に及んでいる観光関連事業者の支援のため、平日の宿泊観光を促進し、地域経済の活性化を図ります。

(イ) 旅館の魅力発信強化

OTAサイトにおける旅館のPRを行い、宿泊先の選択肢に旅館を加えていただけるよう、旅館の魅力の発信強化を図ります。

オ 京都観光の魅力を高める観光調査

今後の観光政策の基礎資料とするために、京都観光における観光客の満足度や動向等を把握する京都観光総合調査を実施します。

【多様なニーズに応じたサービス・受入環境・情報発信の充実】

カ 受入環境の充実とおもてなしの強化

(7) あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実

京都総合観光案内所（京なび）の供用，観光案内標識の維持管理や名所説明立札（駒札）の整備，車いすレンタル制度の運用等のユニバーサルツーリズムの推進及び無料の公衆無線 LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備等，観光客の受入環境の整備を行っています。

(4) 京都市認定通訳ガイド制度の実施

外国人観光客に京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市認定通訳ガイドを育成しています。また，通訳ガイドと旅行会社や宿泊施設等の事業者とのマッチングができるウェブサイトの運営や，講習会の開催など，通訳ガイドの支援を行っています。

キ 観光客のニーズに応じた国内外向け情報発信の強化

(7) 京都観光オフィシャルサイトの運営

京都観光オフィシャルサイトを通じて，国内外の利用者の多様なニーズや興味・関心などの属性に応じた記事の発信等を行っています。

(4) 海外情報収集・発信拠点の運営

世界6都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において，現地の旅行動向等の情報収集を行うとともに，継続的な京都観光の PR 活動等を通じて海外メディアでの京都情報の発信を行っています。

ク 修学旅行・教育旅行対応の強化

事前学習資料の作成・配布，ウェブサイトの管理運営，全国学校訪問活動等による修学旅行の誘致に取り組むほか，京都の強みを活かした SDGs 探求学習プログラムの開発を進めています。

また，新型コロナウイルス感染症対策として 24 時間感染電話相談の開設や，適切な検査・医療体制の確保，濃厚接触疑いの生徒の帰宅支援など，安心・安全な受入環境整備に取り組んでいます。

(3) 担い手の活躍

観光の担い手がより活躍し，観光・文化分野での企業・新事業創出が盛んになり，都市の活力や文化の継承に寄与するまちづくりと観光を目指します。また，コロナ禍の影響で厳しい状況にある事業者に対し，環境変化に対応するための事業展開に向け

た支援や人材育成のための研修の提供等を通じて、回復に向けた支援を行ってまいります。

ア 新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた事業者支援

事業者向けに、感染症対策に関する基礎知識や、経営者向けのマーケティングやファイナンスの知識、従業員向けの京都や語学の基礎知識等に関するオンライン研修等を配信すること等により、事業者における感染症対策と経済活動の両立に向けた事業者支援を行っています。

イ 観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化

(7) 観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト【再掲】

「市外からの担い手確保」「市内の担い手確保・流出防止」「受入事業者の環境改善」を3本柱として、担い手確保に向けた効果的なマッチング機会を創出するとともに、若者等の担い手の定着・育成や生産性向上に向けた観光関連事業者の取組を支援しています。

(4) 宿泊施設従業員向け歴史・文化体験研修

宿泊サービスの質の向上につなげるとともに、従業員の定着率向上を図るため、宿泊施設従業員等を対象に歴史・文化体験研修等を実施しています。

(7) 観光事業者調査

観光事業者の経営状況や雇用状況等の実態把握を行い、京都観光振興計画2025の取組の柱に掲げる「担い手の活躍」を推進するための事業改善につなげていきます。

(4) 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進

感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させるまちづくりと観光を目指します。また、ウイズコロナ社会においては、感染症予防・拡大防止対策と観光の両立に向けた取組を徹底します。

ア 観光事業者・観光客・市民が一体となった感染症対策の徹底

「京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」や、「新しい修学旅行『京都スタイル』」、「ウイズコロナ社会におけるMICE京都モデル」等のガイドラインに基づき、観光事業者・観光客・市民が一体となって感染予防・拡大防止対策を徹底します。

イ 観光事業者や地域と連携した危機管理体制の強化

観光客等帰宅困難者対策の訓練の実施や災害時の避難場所の確保に向けたホテル事業者との連携などにより、危機管理体制の強化を図っています。

ウ 観光事業者に対する危機管理対応への支援

災害や感染症等の危機に対しては、速やかに効果的な対応を行うことにより、市民・観光客等の安心・安全の確保、事業の継続、観光需要の早期回復を図る必要があります。このため、京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践を通じて、平時からの備えを含めて課題の整理や対策を検討するとともに、業界において必要な取組の共有と気運の醸成を図り、今後の危機に備えます。

(5) MICE の振興

MICE 都市としての魅力を確立し、世界の人々が集い、多様性を認め合い、世界平和に貢献するまちづくりと観光を目指します。また、MICE 開催における安心・安全の確保を前提に、新たな技術も活用しながら、実際に“人が集う”ことのメリットを一層引き出すことにより MICE の持つ意義や効果が最大化されるよう努めてまいります。

ア ウイズコロナ社会における安心・安全な MICE 誘致・開催支援の取組

これまでから、MICE 主催者に対し MICE 開催経費の一部を支援する助成金・補助金制度を運用し、京都開催のインセンティブとすることで、都市間の誘致競争力を強化してきました。コロナの感染拡大以降は、既存の制度に加え、MICE 開催に伴う感染拡大予防対策等への補助や国内の大規模学会等への助成を、継続して実施することにより、MICE 主催者の経費負担の軽減を図り、完全なオンライン開催ではなく本市にとってより経済効果の高いハイブリッド開催を積極的に選択していただくとともに、現地開催の回復を目指し、コロナ禍で一層激化する MICE 誘致競争に打ち勝ち京都開催を実現させることで、市民・MICE 参加者双方の安心安全の確保と、地域経済の活性化や伝統産業・文化の振興を図っています。

イ MICE 誘致・開催にかかる体制の整備

MICE の誘致・開催支援を行う体制を整備・強化するとともに、グローバル MICE 都市として、大学との連携強化や MICE ビジネスに関わる事業者、学術関係者、行政関係者等による協議会の開催等により、戦略的な誘致活動等を実施しています。

10 農林業対策

本市の農業は、農家の高齢化や担い手の減少、農産物価格の低迷や生産コスト高による収入の低下、自然災害の激甚化による農業経営への影響等、厳しい状況に直面しています。

林業についても、長引く木材価格の低迷や担い手の減少等大変厳しい状況が続いており、豊かな森林資源の循環利用による木材生産機能や森林の適切な管理による二酸化炭素の吸収、水源かん養、災害防止といった公益的機能の発揮が重要な課題となっています。

一方、社会経済情勢の変化に伴い、豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等、土や森林、自然との触れ合いを求める動きもあることから、農林業の持つ多面的な機能により守られてきた自然環境や景観を活かす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、暮らしを支える産業として農林業の重要性が再認識されたところです。

このような状況を踏まえ、昨年度、京都市農林行政基本方針を策定し、都市にとっても非常に重要な役割を果たしている本市の農林業を今後も守り発展させるとともに、消費者の多様なニーズにこたえる都市農林業を展開しています。

(1) 農業振興

本市では、長い歴史に培われた生産技術により野菜中心の農業が営まれてきましたが、高齢化による担い手不足、農産物の価格低迷等に対応するため、より高度な技術の導入による生産の効率化、新しい需要に応じた販売分野の開拓、経営の合理化を進める必要に迫られています。

こうした課題を解決するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、環境と人にやさしい農業の推進、農業の担い手育成、消費拡大等の事業を行っています。

また、左京区大原地区、広河原地区や右京区京北地区、宕陰地区や西京区大原野地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源を活かした観光農村の育成にも取り組んでいます。

さらには、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいっ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業水利施設が適正に管理されるように関係団体等と連携し、ICT や IoT を活用した新たな技術も取り入れながら、維持管理や

改修等の支援を行っています。

ア 農業生産振興対策

農産物の生産性を向上させ経営の安定化を図るため、生産基盤や近代化施設の整備等に対する補助や、スマート農業機械の導入に対する補助を行うとともに、栽培や経営に係る研修会の開催、担い手への農地集積に取り組んでいます。

イ 園芸生産振興

(7) 野菜園芸振興

本市の野菜生産額は、京都府下の約4割を占め、旬の時期に生産される露地栽培を主として、多種多様な野菜が各地で生産されています。

本市では、減農薬で有機肥料を中心に栽培された旬の時期の野菜を「京の旬野菜」として、生産者や生産地を表示して販売する「京の旬野菜推奨事業」を実施し、市内産野菜の生産振興と消費拡大に努めています。

また、本市では、寺院が多いことなどから精進料理が発達し、その素材として優秀な伝統野菜（29品目）が多く育成されてきましたが、近年、一部の伝統野菜は、社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがある品目も出てきました。そこで、これらの内、特に18品目を農家に栽培委託し、保存に努めています。

さらに、産学公が連携して、京都の新たな食文化となることを目指した「新京野菜」を開発し、農家所得の向上につながるよう生産普及と販路拡大に取り組んでいます。

また、保健福祉局と連携し、障害者福祉施設が新京野菜等の生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチングに取り組み、農業の担い手確保や障害者の就労機会の創出を図る農福連携を推進しています。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜 18品目	青味大根、辛味大根、茎大根、堀川ごぼう、えび芋、もぎなす、山科なす、桂うり、鹿ヶ谷南瓜、賀茂なす、松ヶ崎浮菜かぶ、柗野ささげ、うぐいす菜、桃山大根、鷹峯とうがらし、田中とうがらし、京みょうが、京うど
-------------------------------	---

(イ) 果樹園芸振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約40%を占め、次いで

「ぶどう」，「ゆず」となっています。西京区大枝地区の「富有柿」や嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また，山科区勸修寺地区や右京区嵯峨越畑地区では，「ぶどう」を中心とした観光農園や直売が展開され，広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し，技術研究や講習会開催，加工品の開発販売への支援を行っています。

(ウ) 花き園芸振興

花き園芸では，「京都市花き生産者連絡協議会」に対して支援を行うとともに，生産農家の経営指導を行っています。

また，平成16年6月に，京都市花き地方卸売市場を開設し，市内産花きの消費拡大を図るとともに，京の花を暮らしに取り入れる各種取組を推進しています。

ウ 畜水産振興

畜産では，畜産物価格の低迷や飼料の高騰，鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病，環境問題による将来不安，後継者難から飼養戸数が減少しています。その中で，市民生活にも影響の大きい疾病の防疫や環境改善等を推進し，都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では，あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い，淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに，市民に遊漁の場を提供するほか，河川環境や水産資源を保全するための活動を支援しています。

エ 農業啓発

農業への理解を深めていただくため，次世代を担う子供に対する農業を体験する場の提供や，生産者や農産物等についての情報発信などを実施しています。また，市民自らが農作物を栽培したいという要望に応えるため，市内に設置された市民農園の運営や，新たな農園開設を支援しています。

オ 鳥獣被害対策

近年，サル，イノシシ，シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し，農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから，被害防除施設（電気柵等）の設置助成や有害鳥獣捕獲等，防除と捕獲による総合的な取組を行い，農林家の経営意欲低下の防止に努めています。

また、市街地へのイノシシ・シカの出没により、市民や観光客の安全・安心が脅かされていることから、情報通信技術（ICT）を活用した捕獲など、対策の強化に努めています。

(2) 林業振興・森林政策

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある一方で、近年激甚化する自然災害の発生や、SDGs、環境問題への関心の高まりを受けて、これまで以上に森林の多面的な機能が注目されています。

本市では、森林の多面的な機能を最大限に発揮させるため、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づく森林の適正な経営管理を進めるとともに、「災害に強い森づくり」、「京都らしい森づくり」、「木のあるまちづくり」を施策の柱として、木材生産の効率化、木材利用の促進、景観としての森林保全を通じて、林業を振興しています。

さらに、令和3年6月に「京都市木の文化・森林政策推進本部」を立ち上げ、全庁横断的に、森林資源、空間の有効活用や森林の適正な管理に向けた取組を推進しています。

ア 森林整備の推進

市域の森林における「水源のかん養」、「災害の防止及び土壌の保全」、「快適な環境の形成」、「保健文化」、「木材の生産」の5つの機能に着目した「京都市森林整備計画」に基づき、計画的に実施される森林整備を支援するほか、林業の持続的展開に欠かせない林道等の整備や管理を行い、森林の有する多面的機能の維持増進に努めています。

また、森林の集約化による効率的な森林経営を確立していくため、設定したモデル地区において、森林の所有者調査や境界の明確化、事業計画の作成などの手法を構築する大規模集約型林業モデル事業に取り組んでいます。

さらに、森林経営管理法に基づき、令和3年度から施業履歴のない人工林の所有者に対して、今後の経営管理に関する意向調査を開始し、人工林の経営管理に取り組んでいます。

イ 災害に強い森づくり

災害に強い森づくりに不可欠な林道等を健全な状態に保全するために行う維持管理活動への支援を通じ、災害に強い林内環境の整備を進めています。

また、平成30年9月に発生した台風21号による風倒木被害については、被害木の伐採や跡地の植栽など、復旧に必要な取組を支援し、早期の復旧を図るほか、令和元年11月策定の「針葉樹人工林の風倒木被害地における森林再生指針（平成30年台風21号被害）」に基づく暴風被害に強い低木性樹種等の多様な植栽を促し、災害に強い森づくりを進めています。

さらに、道路や民家等に隣接する森林の危険木撤去を支援するほか、鉄道施設に近接する森林において、鉄道施設に被害を及ぼす懸念がある立木の伐採・植替えを進めるなど、インフラ施設周辺の倒木の未然防止対策にも取り組んでいます。

ウ 京都らしい森づくり

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として平成10年に整備した「山村都市交流の森」において、各種イベントの開催や、環境整備等の運営事業を実施しています。

また、京北市有林や東山国有林を中心に、市民や企業等と協働で進める「合併記念の森」百年の森事業や「伝統文化の森」推進事業に取り組んでいるほか、荒廃した森林を本市がモデル的に再生するなど、京都らしい森づくりの推進に努めています。

エ 木のあるまちづくり

市内産木材の需要の拡大を図るため、京都市内産木材を「みやこ^{そまぎ}杉木」として認証する制度を創設し、住宅や屋外広告物、店舗等の非住宅施設等に対して、「みやこ杉木」の利用を推進するための支援や情報発信を行うなど、木のあるまちづくりの推進に努めています。

また、木質ペレットだけでなく、未利用木材等をエネルギー源としたバイオマスエネルギーの利活用が図れるよう、安定的な供給体制の構築に取り組んでいます。

11 その他の事業所等

(1) 勸業館

京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積19,021㎡、延べ床面積39,142㎡の京都最大級の展示場です。

京都の伝統産業を紹介する常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）のほか、約4,000㎡の無柱の大展示場など4つの展示場により構成され、展示場総面積9,650㎡

を有しています。

このほか、サービス機能として、163 台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。

(2) 京都館

京都館は、入居ビル建替えに伴い、平成30年3月に閉館しましたが、首都圏における京都の情報発信を継続させるため、様々な取組を実験的、挑戦的に展開する「京都館プロジェクト」を実施し、WEB・SNS・YouTubeでの情報発信や、のれん分け事業者や首都圏の事業者とのコラボ事業に取り組んでいます。

令和3年度は、新たな情報発信のプラットフォームとして、仮想空間上に構築する「バーチャル京都館」のモデル実証事業に取り組めます。

